

# 大東市教育委員会公式 YouTube 運用方針

令和2年4月9日制定

## 1 目的

大東市教育委員会では、情報発信ツールの多様化に対応するとともに、学校教育や生涯教育に関するさまざまな魅力的な取組みを、子どもたちや保護者をはじめ市内外の多くの人に発信することで、大東市における教育に関する興味関心を創出し、情報発信ツールとして活用するため、大東市教育委員会公式 YouTube（ユーチューブ）チャンネル（以下「当チャンネル」という。）を運用する。

## 2 アカウント情報

- (1) ソーシャルメディアサービス名 YouTube（ユーチューブ）
- (2) アカウント名 大東市教育委員会【公式】ちゃんねる
- (3) YouTube URL <https://www.youtube.com/channel/UCBmt80AqYK8hTmIpXdb9jxA/>

## 3 運用管理責任者

大東市教育委員会教育長

## 4 投稿内容

大東市教育委員会並びに市立幼・小・中学校（園）の取組み等を伝える動画

## 5 投稿時間

原則として、開庁時間内（平日の午前9時～午後5時30分）の投稿とするが、当該時間以外にも投稿する場合がある。

## 6 利用者のコメント投稿

原則として、コメント欄は使用しない（本市への質問・意見は大東市ホームページ「お問い合わせ・ご意見」から受け付けるものとする）。

## 7 投稿（コメントやリンクを含む）における禁止内容

利用者が当チャンネルに下記事項に該当するコメント等を投稿した場合は、事前に通告することなくコメント等の削除や利用制限などを行う。

- (1) 当チャンネルの掲載内容に対して著しく乖離する内容

- (2) 違法な情報やわいせつな内容
- (3) 大東市教育委員会、市立幼・小・中学校（園）または第三者を誹謗、中傷し、または名誉もしくは信用を傷つける内容
- (4) 政治活動、選挙活動、宗教活動またはこれらに類似する内容
- (5) 大東市教育委員会、市立幼・小・中学校（園）または第三者の著作権、肖像権、その他知的財産権を侵害する内容
- (6) 商品、店舗、会社の宣伝など営利目的の内容
- (7) 人種、思想、信条などの差別または差別を助長させる内容
- (8) 公序良俗に反する内容
- (9) 虚偽や事実と異なる内容および単にうわさを助長させる内容
- (10) 本人の承諾なく個人情報を特定し、漏えいするなどプライバシーを害する内容
- (11) その他運用管理責任者が不適切と判断した内容

## 8 著作権

- (1) 当チャンネルに掲載している個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する著作権は運用者または正当な権利を有する者に帰属する。
- (2) 当チャンネルの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合およびYouTube上で「チャンネル登録」機能を使用するなど転載の対象となるエントリー内容を改編せず、また出所を明記する場合を除き、無断で複製・転載することを禁じる。

## 9 個人情報の取扱い

当チャンネルで取得した個人情報については、「大東市個人情報保護条例」に準じて適切に取り扱うものとする。

## 10 免責事項

- (1) 当チャンネルでの情報発信は細心の注意を払って行うが、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではない。
- (2) 当チャンネルを利用すること、もしくは利用することができなかったことにより、生じた直接・間接的な損失について、運用者は一切責任を負わないものとする。

- (3) 当チャンネルに関連して、利用者間もしくは利用者と第三者のトラブル・紛争が発生した場合であっても、運用者は一切責任を負わないものとする。
- (4) 上記のほか、当チャンネルに関連する事項に生じたいかなる損害についても一切の責任を負わないものとする。
- (5) 当チャンネルの内容および運用方針は予告なく変更することがある。また、当チャンネルの運用を中止する場合がある。

## 1 1 お問い合わせ

- (1) 当チャンネルに関する問い合わせ先

大東市教育委員会事務局教育研究所 電話：072-870-9107、FAX：072-872-2941

- (2) 行政施策等に関するご質問・ご意見

大東市ホームページ「お問い合わせ・ご意見」を利用すること。

## 1 2 運用

この運用方針は、令和2年4月9日から適用する。

以上